



↑
鳥根県警HP
掲載中



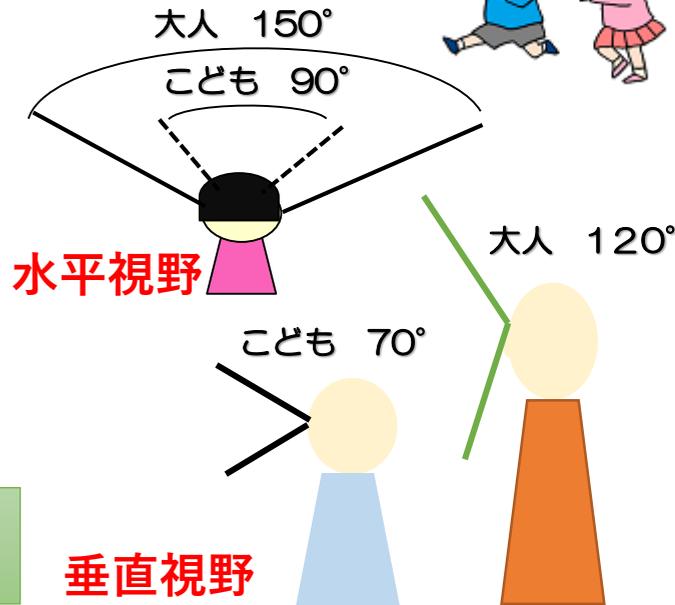
こどもの特性を学び交通安全を考えよう！

見る能力

大人とこどもの視野（見える範囲）を比べると、6歳児でも大人の3分の2ぐらいしかありません。そのうえ、大人との身長の違いから、大人が普通に見えるものが、こどもには全く見えていない事があるのです。

こどもに安全確認の指導をする際は、目だけで見るのではなく、首をしっかりと動かして視野を広げるように指導しましょう。

水平視野	大人150度	こども90度
垂直視野	大人120度	こども70度



聞く能力

音が聞こえてくる方向の感覚は、6歳児でも大人に比べ60%くらいしか発達していません。

よって、走ってくる車の方向を聞き分けることは、こどもにとってかなり困難なことなのです。

しかし、交通事故を防ぐため、安全確認は、「見る」だけでなく、「聞く」ことがとても重要です。

車のエンジン音、踏切の警報器の音等しっかり聞き、音が聞こえたらどのような行動をとるべきか分かりやすく指導しましょう。

判断する能力

道路では、迫ってくる危険にどう対処すべきかなど、早急な判断が要求されますが、幼児はそれを素早く的確に判断できません。

→ 日頃から、起こりうる様々な事態を予測させ、その場面での対処方法を具体的に指導しましょう。

- 「止まる」 道路を渡る前は、必ず止まる。
- 「見る」 自分の目でしっかり確かめる。
- 「待つ」 車が通り過ぎるか、確実に止まってくれるまで待つ。

運転者の皆さんへ

こどもは予想できない行動をすることがあります。ドライバーの皆さんは、

- ・通学路や住宅街では特に速度を落とす。
- ・駐車車両の影からの飛びだしに注意する。

など、繰り返しの安全確認や徐行など「かもしれない運転」を励行し、交通事故防止に努めましょう。



2月3日、松江警察署において7回目となる、社会福祉法人上口福祉会による飲酒運転追放署名簿の提出式が行われました。

式では同福祉会理事長、三浦秀範氏が、「飲酒運転による交通事故の悲惨さ、責任の重大性を自覚し、飲酒運転追放及び交通ルールを遵守した安全運転の推進に職員一体となり取り組む。」と決意表明し、同福祉会職員236名の飲酒運転追放署名簿を松江警察署長に提出されました。

提出に併せて同福祉会には、放射材の活用促進を図っていただくため、反射着用推進リーダー「松江キラリしじみ推進隊」に委嘱しました。

当署では、松江地区安全運転管理者協会等と協力し、自転車の交通事故防止施策の一環として、違反として検挙される16歳を目前に控えた市内の中学3年生に対し、自転車の反則通告制度の周知を図ることを目的とした啓発チラシと、「自転車は車の仲間」「絶対にやめようながらスマホ」と題した当署交通安全キャラクターしじみ部長のイラストを使用した、オリジナル付箋を作成し、贈呈することとしました。

2月18日に松江警察署において、市内中学3年生を代表して自転車マナーアップモデル校である開星中学3年生2名に対し、贈呈式を行いました。

自転車安全利用五則を守り、交通事故に十分に気をつけて運転してください。



保護者の皆さん！入学前に通学路の確認をしましょう。

① 実際の通学時間帯にこどもと歩く

② 危険な場所と一緒に確認しましょう

③ 正しい横断方法の練習「飛びださない」事を繰り返し教えましょう

登下校時間帯両方を歩いて確認しましょう。時間帯で交通状況が大きく変わることがあります。

また、こどもは身長が低く、大人には見える車が見えない場合があります。塀や駐車車両等で視界が遮られていないか、こどもの目線で確認しましょう。

- ・見通しの悪い交差点
- ・駐車車両が多い場所
- ・交通量の多い場所
- ・歩道が狭い場所

危険な場所では、「必ず止まる」「左右をよく見る」事を繰り返し教えましょう。

横断歩道では

- ① 横断歩道から下がった所で待つ
- ② 右手をピンと伸ばして挙げる
- ③ 右、左もう一度右を確認する
- ④ ドライバーとアイコンタクトをとる
- ⑤ 手を挙げ、右左を見ながら渡る

また、事故の多くは飛びだしにより発生します。道路では走らない。遊ばない。急に車道に飛びださないことを繰り返し伝えることが大切です。



交通事故発生状況

令和8年2月末現在（速報値） ※（ ）は前年比

	発生件数	死者数	負傷者数
島根県内	122（+15）件	4（0）人	140（+19）人
松江市内 （高速道路を除く）	54（+21）件	1（0）人	61（+23）人